

議第193号から議第197号まで

指定管理者の指定について（産業観光局関係）

指定管理者を次のように指定する。

平成30年11月22日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
193	京都市森林文化交流センター	京都市左京区花脊八柘町250番地 公益財団法人京都市森林文化協会	平成31年4月1日から平成35年3月31日まで
194	京都市地域特産物需要拡大センター	京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社	同 上
195	京都市京北森林公園	京都市右京区京北下弓削町杉森26番地の1 特定非営利活動法人森守協力隊	同 上
196	京都市宇津峡公園	京都市右京区京北上弓削町段上ノ下2番地の1 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社	同 上
197	京都市宇多野ユースホテル	京都市右京区太秦中山町29番地 一般財団法人京都ユースホテル協会	同 上

提案理由

京都市森林文化交流センターほか4施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。